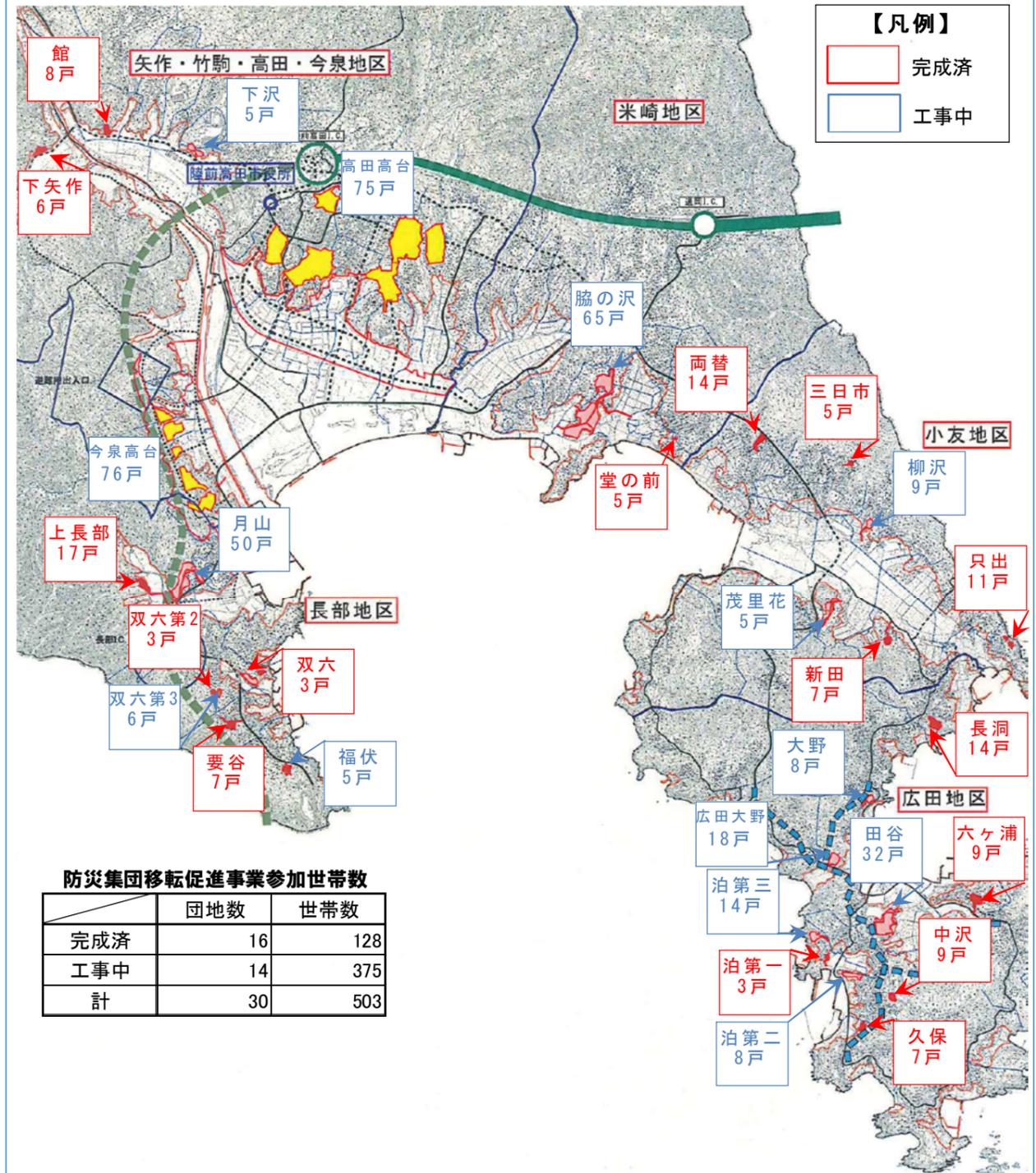


復興News 陸前高田

＜第19号＞
平成26年12月発行
陸前高田市復興対策局

ニュース① 防災集団移転促進事業 現在の進捗状況をお知らせします 《完成は16団地と過半数に》

平成26年11月末現在における防災集団移転促進事業の進捗状況をお知らせします。完成は16団地で、順次住宅再建が進んでいます。



詳しくは、復興対策局事業推進室（内線434）まで。

ニュース② 土地区画整理事業 区域内にあった所有者不明の庭石等を一時保管中 《所有者不明の庭石等は、平成27年6月以降処分予定》

高田地区・今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に伴い、事業区域内にある所有者不明の庭石、蔵石及び石柱等（以下、「庭石等」という。）を一時保管場所に移設しました。庭石等の情報は市役所庁舎前掲示板に掲示し公告します。また、市街地整備課内においても閲覧が可能ですので、所有者と思われる人は下記まで連絡してください。

なお、所有者が現れない場合は、次のとおり市において処理します。

また、今後庭石等の移設が完了することに、順次同様の公告をしていきます。

1 庭石等移設対象範囲（第1回）

高田町字馬場の一部、字大町の一部、字荒町の一部、字馬場前の一部、字裏田の一部、字館の沖の一部、字森の前の一部、字大石の一部、字並杉の一部

2 一時保管場所 高田町字本宿地内

3 公告日 平成26年12月15日

4 処分までの流れ

(1) 庭石等があった土地の地権者に所有者確認を行います。

(2) 所有者不明の庭石等を市が用意した一時保管場所に移設します。

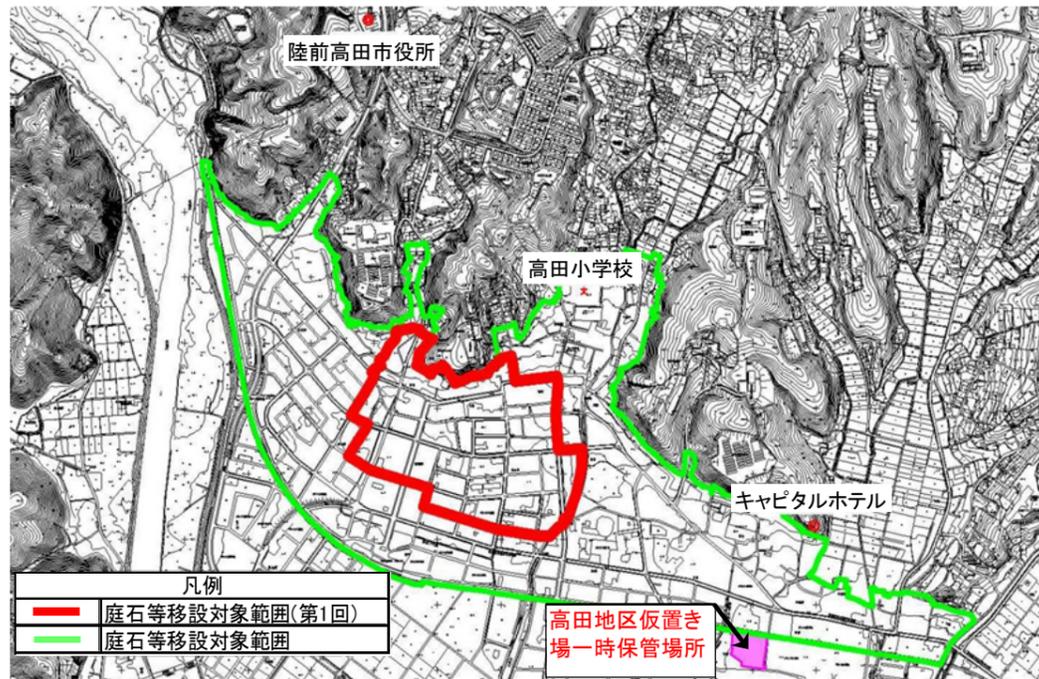
(3) 公告の日から6カ月経過し、連絡がない庭石等は市で適正に処理します。（所有者が分かっている庭石等については、この限りではありません）

5 その他 一時保管場所からの移設は所有者自身で行っていただきます。

6 連絡先 一時保管場所はフェンスで囲い施錠しているため、市街地整備課用地係（内線450

～454）に連絡してください。

庭石等移設対象範囲及び高田地区一時保管場所



一時保管場所(全景)



一時保管場所(近景)



進みゆく復興 がんばろう陸前高田市!!

高田北地区(西区)
《市役所向かい》
(平成26年10月造成工事完了)



コミュニティホール
《市役所向かい》
(平成27年3月完成予定)



消防防災センター
《市役所向かい》
(平成26年11月完成)



高田町高台②
《第一中学校裏側》



下和野災害公営住宅
《高田小学校前》
(平成26年9月完成)



下和野災害公営住宅から見たかさ上げ工事



県立高田高校
《陸前高田斎苑前》
(平成27年2月完成予定)



今泉高台から望む市街地